

ヒト E S 細胞の樹立及び使用に関する指針について (参考資料)

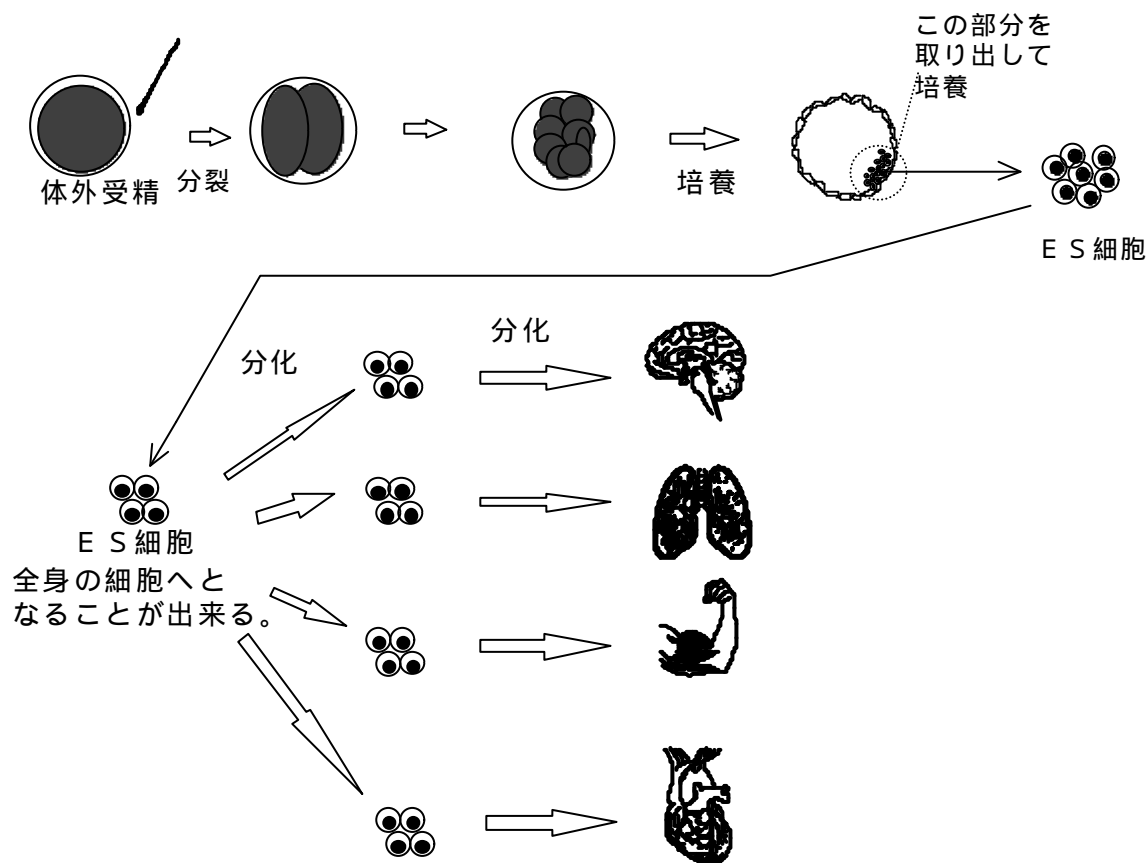
<ヒト E S 細胞について>

○ ヒト E S 細胞 (Embryonic Stem Cell: ES cell) とは？

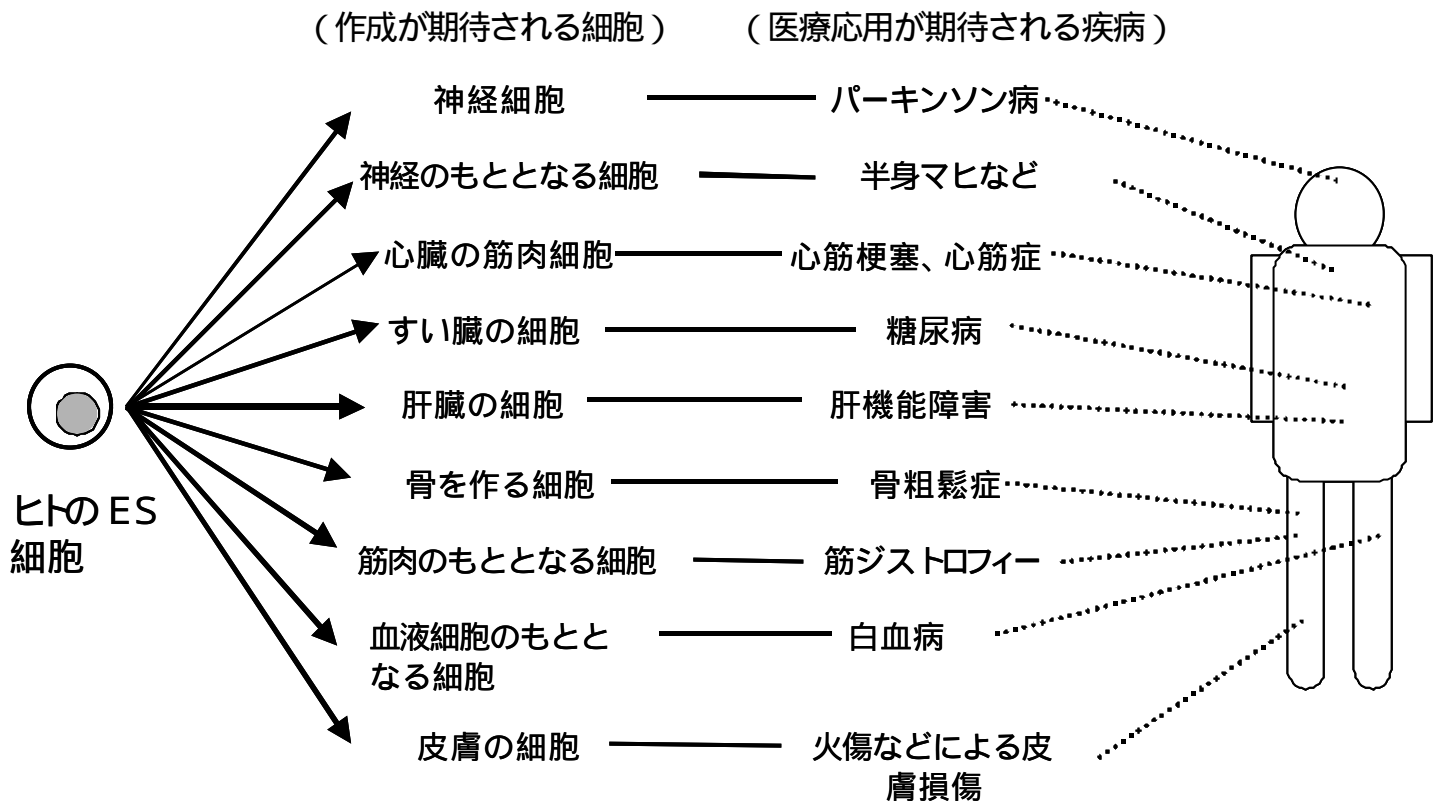
E S 細胞は初期の胚の細胞を培養して得られる細胞で、血液、神経、肝臓、すい臓といった様々な細胞を作り出すことができ、将来の医療などに応用が期待されている細胞。

マウスにおいては、約 20 年前に樹立されていたが、平成 10 年 11 月にヒトの E S 細胞がアメリカにおいて樹立されたとの報告があった。アメリカでは、医療への応用に向けて民間資金での研究が進められている。

一方で、人の生命の萌芽である胚を使用することから倫理的な問題があり、主要国においては、研究の推進に対し慎重であったが、ヒト E S 細胞の医療応用への可能性を重視し、研究を解禁する方向である。



< ヒト E S 細胞の医療への応用の可能性 >



< 各国の状況 >

- アメリカ…… 民間資金による研究が進んでいる。NIH(米国立衛生研究所)が昨年8月に連邦資金の拠出のためのガイドラインをまとめ運用を開始。
- イギリス…… 本年1月に、議会在ヒト胚研究を規制している法律に基づく規則を改正しヒトES細胞研究を認める方針を了承し、今後研究を推進する予定。
- フランス…… 現在ヒト胚からヒトES細胞を樹立することは法律で禁止されているが、政府部内では、解禁のための法改正について検討中。
- ドイツ …… ヒト胚を使用する研究については全面禁止の方針を継続。

ヒトES細胞の樹立及び使用に関する 指針の枠組み

1. ヒトES細胞の樹立

- ・ 不妊治療の余剰胚に限定
- ・ 適切なインフォームド・コンセントの取得
- ・ 樹立されたヒトES細胞の提供・分配の限定

2. ヒトES細胞の使用

- ・ 生物学や医療の発展のために必要な研究に限定
- ・ 個体産生など倫理的に問題の大きい研究の禁止
- ・ ヒトES細胞の再分配の禁止

3. 実施の手続き

- ・ 研究の妥当性について研究機関内の審査に加えて、国が確認
- ・ 研究者の自主性を尊重した柔軟な規制（ガイドライン）

「ヒトES細胞の樹立及び使用に関する指針案」の概要

